



令和 7 年度 丸亀市職員採用試験案内

受付期間：令和 7 年 11 月 25 日（火）～令和 7 年 12 月 11 日（木）

令和 7 年 11 月 21 日
丸亀市職員課

これまでに培った知識や経験を活かし、消防の現場で即戦力として活躍
できる人材を求めています

1. 職種、採用予定人員、受験資格等

採用予定日：令和 8 年 4 月 1 日

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 等
消防（職務経験者）	1 名程度	下記の条件をすべて満たす人 ①高等学校以上（大学、短期大学及び高等専門学校を含む。）を卒業した人又はこれらと同等の資格を有する人 ②通算 3 年以上の民間企業等における職務経験がある人（注 2 参照） ③原則として丸亀市内（島しょ部は除く。）に居住できる人 ④普通自動車、中型自動車、大型自動車のいずれかの運転免許証を持つ人又は同免許証を令和 8 年 3 月末日までに取得見込みの人（A T 車限定は除く。） ⑤身体基準を満たす人（注 3 参照） （令和 7 年度に消防（大学卒・救急救命士・高校卒）で丸亀市職員採用試験を受験した方は今回の試験は受験できません。）

注 1 地方公務員法第 28 条の 6（定年による退職）及び丸亀市職員の定年等に関する条例第 3 条（定年）並びに同条例附則第 3 項（定年に関する経過措置）に該当する方（令和 7 年度中に 62 歳に達する方）は、法令の規定により採用することができません。

注 2 民間企業等における職務経験は、民間企業の従業員、公務員、団体職員、自営業者の職務経験が該当となり、同一企業等で週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業した場合に限ります。また、通算期間には、令和 8 年 3 月 31 日までの見込みも含みます。休職、育児休業などで民間企業等を休んでいた期間は通算しません。最終合格決定後に、職務経験期間の確認のため、職歴証明書（雇用元等による証明）等を提出していただきます。

注 3 身体基準（（ ）内は女性の基準値）。身体基準については、第 1 次試験合格者に対して行う身体検査において確認しますので、第 1 次試験に合格した場合でも、身体基準を満たさない場合は、受験資格は失効します。

- ・身長 おおむね 160 cm（155 cm）以上
- ・胸囲 身長のおおむね 2 分の 1 以上
- ・体重 おおむね 50 kg（45 kg）以上
- ・言語が明瞭で、十分発声できること
- ・聴力が左右正常であること
- ・両目とも裸眼視力で 0.3 以上又は両目とも矯正視力で 0.7 以上であること。赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。

注4 受験資格を持つ人であっても、次の地方公務員法第16条の欠格事項に該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・丸亀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

注5 日本国籍を有しない人は受験できません。

2. 試験の方法、日時、会場等

(1) 試験の方法、日時、会場

区 分	試験方法	日 時	会 場
第1次試験	テストセンター方式（注6参照）	令和7年12月19日（金）から 令和8年1月12日（月）までの 1日で受験生が選択する日時	主要7都市にあるリアル会場の中から受験生が選択する会場、もしくは自宅等でパソコンを用意して受験するオンライン会場（注6参照）
第2次試験の日時と会場は、受験対象者に別途通知します。			

注6 テストセンター方式の詳細（試験日や受験会場、受験方法等）は、提供元である株式会社リクルートマネジメントソリューションズのWEBページ（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter>）をご覧ください。

会場によって受験できる日が限られます。年末年始期間と重なるため、予め日程を必ずご確認ください。

注7 諸事情により、第1次試験の日程等が変更となる場合は、丸亀市ホームページ（<https://www.city.marugame.lg.jp>）でお知らせします。

(2) 試験の内容

《第1次試験》

科 目		内 容
SPI3	性格検査	公務員として必要な素質、適性についての検査
	基礎能力検査	職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験

テストセンター方式での受験について

性格検査は、自宅のパソコン又はスマートフォンで受験となります。

基礎能力検査は、受験生が選択した会場でパソコンを使用して出題・回答する択一試験となります。

《第2次試験》

科 目	内 容
体力測定	職務遂行上必要な体力の測定
個別面接	主として人物、識見、職務適性等について評価します。
身体検査	丸亀市所定の身体検査書の提出を求め、職務遂行に必要な健康度について検査します。

○試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者のみについて行います。

○第1次試験及び第2次試験のそれぞれの成績が一定以下の場合は、採用予定人員に満たない場合があります。

○受験のために必要な旅費等の経費はすべて受験者本人の負担とします。

※試験の内容を変更する場合があります。その場合は、事前にお知らせします。

3. 受験申込手続き

(1) 申込方法

申込は、丸亀市職員採用サイト【パブリックコネクト】で受け付けます。

下記 URL または右の QR コードから申込をしてください。

<https://public-connect.jp/employer/80424/job/list>



- エントリーには「パブリックコネクト」への会員登録が必要です。
会員登録後、エントリーしてください。
- 申込（エントリー）完了後、登録されたメールアドレス宛てに、「エントリー完了のお知らせ【パブリックコネクト】」のメールが届きます。

※申込後は必ずマイページの「エントリー一覧」より、申込みが完了していることを確認してください。

(2) 受付期間

令和7年11月25日（火）午前8時30分 から 令和7年12月11日（木）午後5時15分 までに到達したものを受け付けます。受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。

（受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるため、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。）

(3) 受験票について

受験番号の付番後、「受験票交付のお知らせ」という件名のメッセージを送信します。

メッセージ受信後、以下の手順で受験番号（エントリー番号）付番済の受験票を印刷してください。

「マイページ」→「エントリー一覧」→「受験票」→「PDFで出力」

なお、この受験票は第2次試験で使用します。

12月19日（金）までにメッセージが届かない場合は、丸亀市職員課までお問合せください。

(4) テストセンター方式での受験の流れ

- ① 上記の方法で、12月11日（木）までにお申込み下さい。

登録するメールアドレスは、携帯電話（フィーチャーフォン）のメールアドレス以外をご使用ください。（携帯電話サービスによってはE-mail文字数制限があり、重要な項目が途切れてしまう可能性や、メールに添付されているURLにリンクを利用できない可能性があります。）なお、スマートフォンでは受験予約及び性格検査の受験をすることができます。

- ② テストセンターの受験案内（必要書類等）を、12月18日（木）までに受験申込申請に記載のメールアドレスに送信します。12月19日（金）までにメールが届かない場合は必ず丸亀市役所職員課までお問合せください。
- ③ 受験生は受験案内のメールに従って、会場・日時を選択し、受験の仮予約を行ってください。受験仮予約後、自宅のパソコン又はスマートフォンで、性格検査を受験します。性格検査を受験すると予約完了となります。
- ④ 予約完了後に送信される受験案内のメールに従って、予約した会場で基礎能力検査を受験し、第1次試験は終了です。

※テストセンター（リアル会場）で受験する際は、メールで案内する「受検票」をご持参ください。

4. 合格発表・成績のお知らせ

(1) 第1次試験の合格発表

丸亀市役所構内掲示場（発表日より1週間掲示します。）、丸亀市職員採用サイト【パブリックコネクト】で合格者の受験番号を発表します。電話での問い合わせにはお答えできません。また、合格者には二次試験の案内等を個別に通知いたします。

(2) 採用試験成績のお知らせ

受験者本人が希望する場合には、不合格者に限り、試験成績をお知らせします。通知する内容は以下のとおりです。

区 分	通知内容
第1次試験	得点、順位、受験者数
第2次試験	得点、順位、受験者数

《請求方法》

合格発表後、必要事項を記入、押印した「丸亀市職員採用試験成績通知請求書」と「受験票」を丸亀市職員課に提出して下さい。請求期間は、各試験の合格発表日の翌日から起算して30日間とします。郵送による請求の場合は、上記書類のほか、返信用封筒（住所・氏名記載、切手を貼付）も同封してください。なお、返信先の住所は、申込時に登録した住所を記載してください。

来庁による請求の場合は、必ず受験者本人が、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参のうえ、請求してください。

5. その他

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登録されます。その中から令和8年4月1日以降、成績順に採用する予定です。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、令和9年4月1日までです。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則として、6か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
- (4) 採用後は原則として丸亀市内（島しょ部は除く。）に居住すること及び早期に自己において中型・大型自動車運転免許証を取得することが求められます。
- (5) 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還いたしません。
- (6) 初任給は、職務経験その他を考慮のうえ決定されます。

【参考 新規学校卒業者の初任給（募集日現在）】

消防（大学卒）	230,000 円
消防（救急救命士）	216,800 円
消防（高校卒）	201,000 円

このほかに、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

- (7) 必要に応じて、受験資格の有無、受験申込申請の記載内容について、証明書などで確認します。受験資格が無いことや、学歴・職歴詐称など受験の申込申請の内容が正しくないことが判明した場合には、採用候補者名簿から削除します。また、採用後に受験資格がないことや申込申請の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消します。

《問合せ先》
丸亀市市長公室職員課
〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号
(TEL) 0877-24-8802 (E-mail) shokuin-k@city.marugame.lg.jp
(ホームページ) <https://www.city.marugame.lg.jp>